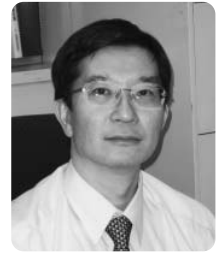


目下の難局を乗り越えるためにも たい肥の利用促進に向けた取組を



農林水産省生産局畜産部
畜産企画課長 徳田 正一

最近における畜産をめぐる最大の課題は、無論、とうもろこしの国際価格の上昇に伴う飼料価格の高騰であろう。我が国の畜産経営は、これまで食料消費形態の変化に伴い、飼養規模の拡大、生産効率の向上に取り組んできた結果、生産額が増加し、現在においては、我が国農業の基幹産業としての地位を確立してきた。その背景には、海外からの安価な飼料穀物に依存する経営構造への変革があった。

今回の畜産危機は、我が国の経営構造の変革を求めるものであり、今ある農地を最大限有効に活用することにより、国産飼料の増産や、食品残さの飼料化や資源化を促進することは、我が国畜産にとって課せられた焦眉の課題であり、全力を挙げて取り組む必要がある。

また、我が国の食料自給率は現在40%と、先進国中において最低水準の数値となっているため、畜産としても飼料自給率の向上を通じ、食料の安定供給に取り組む必要がある。

このような中で、農業資材価格の高騰、中でも化学肥料について我が国の農業経営全体に多大な影響を及ぼしており、たい肥の利用について、関心が高まっている。

たい肥の利用促進への機運の向上。それは、現在、難局にある畜産経営にとって一つの光明であろう。

たい肥の適正な管理については、読者もご存じのとおり、平成11年に制定された家畜排せつ物法に基づき、関係者の精力的なご協力のもと、成果を達成できたところであるが、生産されたたい肥の利用促進を図ることが今後の課題となっている。このため、農林水産省では、昨年3月に基本方針を見直し、耕種農家の利用促進に向けて、耕種農家との連携強化や耕種農家のニーズに即したたい肥づくりの推進に取り組んでいるところである。

畜産環境対策も、避けては通ることのできない畜産農家としての責務として捉えるのではなく、その中で生まれるたい肥という有価物を上手く利用し、耕種農家への提供・販売、あるいは自らの飼料畑への供給により良質な国産飼料の生産への利用を、今後、積極的に評価して取り組む必要がある。

関係者においては、現在の難局を乗り越えるための各種支援とともに、これまでと同様、畜産環境対策へのご理解とご協力の程、よろしくようお願い申し上げたい。